

# 福岡県公報

令和四年十二月二日  
第三百五十四号  
増刊  
①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(行財政支援課) ……………一

### 選挙管理委員会

#### 福岡県選挙管理委員会告示第九十号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

令和四年十二月二日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

一 病院 北九州市(小倉南区)の表中

介護老人保健施設小倉南ヴィラガーデン(ユニット)	〃	〃	葛原東二一四一ニ	を
介護老人保健施設小倉南ヴィラガーデン(ユニット)	〃	〃	葛原東二一四一ニ	
北九州湯川病院介護医療院	〃	〃	湯川五一〇一〇	に改める。